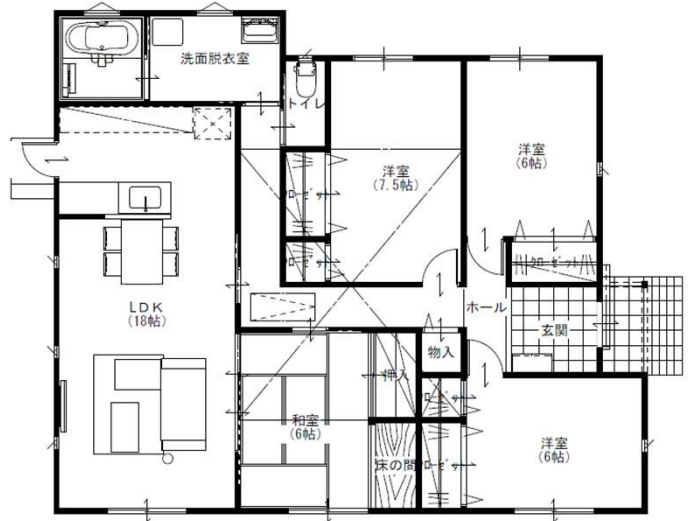


(表)



南阿蘇村移住定住促進住宅

入居者募集



南阿蘇村は、平成28年4月に発災した熊本地震により、人口減少や少子高齢化、地域活力低下が深刻な問題となっております。それらの課題解決を目的として、被災者が一時的に利用していた木造仮設住宅の建材の一部を利活用して一戸建ての住宅を建築し、南阿蘇村への移住希望者向けの移住定住促進住宅（賃貸住宅）として貸し出しております。

今回、喜多地区の移住定住促進住宅に空きができましたので、入居者を募集します。

募集住宅の概要

| 募集戸数 | 間取り | 入居開始予定 | 家賃 | 敷金 | 連帯保証人 |
|------|------|---------|---------|------|-------|
| 1戸 | 4LDK | 令和6年3月頃 | 65,000円 | 3か月分 | 2名必要 |

| 行政区 | 所在地 | 構造 | 延床面積 | 築年 | ペット |
|-----|--------|----|------|-------|-----|
| 喜多区 | 南阿蘇村河陽 | 木造 | 115㎡ | 令和2年築 | 不可 |

応募締切

令和6年1月26日（金曜日） ※郵送の場合は締切日消印有効

お問い合わせ先

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705-1

南阿蘇村役場 定住促進課 ☎0967-67-2705

(裏)

入居資格

住宅に入居できる者は、自ら居住するため住宅を必要とし、かつ、自治会活動等へ参加する意思のある者であって、次の要件を満たす方です。

- (1) 本村へ転入しようとする者又は転入して1年以内の者であり、かつ、村内又は村外に就業（就業見込みを含む）している者、その他村長が必要と認めた者であること。
- (2) 移住定住促進住宅に10年以上入居することを確約できる者であること。
- (3) 入居者、同居者及び連帯保証人に税等の滞納がないこと。
- (4) 入居しようとする者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。

住宅の見学について

必ず見学をお願いします。事前に電話にてご予約をお願いします。

入居申込方法

入居を希望する方は応募締切日までに下記の書類を、南阿蘇村役場 定住促進課まで提出してください。

- 南阿蘇村移住定住促進住宅入居申込書(様式第1号)
- 移住定住促進住宅入居申込アンケート調査書
- 入居しようとする方全員の住民票の写し
- 過去1年間の収入を証するものとして市区町村長の発行する所得課税証明書
- 現住所の市区町村税及び国民健康保険料等を滞納していない証明書（滞納のない証明等）

応募締切日：令和6年1月26日（金曜日） ※郵送の場合は締切日消印有効

入居の選定、決定について

「入居者選定委員会」で入居者を選定します。また、必要に応じて入居希望者に対し、面談を行うことがあります。

応募多数の場合抽選となります。
入居決定については令和6年2月中旬までに通知する予定です。

※記載の内容は変更することがあります。

申込書類の入手及び最新情報の確認につきましては、「南阿蘇村移住サイト」のお知らせページをご覧ください。ただか、お問い合わせ先までお尋ねください。



南阿蘇移住サイト
<https://minamiasoiyyuu.jp/>